

# 新婦人しんぶん

## 新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせませます。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放を勝ちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

## 今週の紙面

- 2面 統一協会問題/女性ニュース/国会
- 3面 読者のページ/まんが/乱楽パズル
- 4~5面 子どもたちにもう1人保育士を/女性 働く/ホットライン
- 6面 食事情/子育て相談/時事・安保3文書
- 7面 新婦人のページ/主張/母の歴史



栃木市 味村節子

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

# 生活保護をあたりにまえの権利に



新婦人京都・西京支部が中心になってとりくむ食材支援プロジェクト。毎回子ども連れが多く、老若男女120人以上が参加し、準備した文具や古着、生理用品、オムツなどすべてなくな

た。相談コーナーには、「収入が減って、子どもの食費が大変」の声が多数。集まったアンケートをまとめて、区役所に届け、行政の支援を訴えている。

いのちと暮らしの危機が進行するなか、最後のいのちのとりでである生活保護の利用者が減り続けています。なぜ、こんなことがおきているのか、「生活保護引き下げにNO! 全国訴訟ネット」共同代表の尾藤廣喜弁護士に聞きました。



尾藤廣喜 弁護士に聞く

1970年厚生省入省、1975年弁護士登録、日弁連・貧困問題対策本部副本部長、生活保護問題対策全国会議代表幹事、全国生活保護裁判連絡会代表委員、『改訂新版・これが生活保護だ一福祉最前線からの検証一』(高菅出版)など共著多数。鴨川法律事務所

**女性の貧困の中心に減り続ける受給率**  
—コロナ禍、物価高のなか、女性と子どもたちの自殺が増え続けています。尾藤 女性の自殺率は、コロナの前比べて16%増え、失業者の数もほぼ

同じく16%増えている状態です。女性の貧困がすすむ中で、本来であれば生活保護の利用者がどんどん増えないといけないのですが、2013年をピークに減り続けているのです。22年9月には、前年に比べ1万3000件減っています。その中で母子世帯の利用がガクンと減っていることが特

徴です。**コロナ禍、なぜ利用者が増えないのか**  
—なぜこんなに減っているのでしょうか？  
尾藤 行政も含めきちんとした分析はされておらず、検証が必要だと思います。考えられる理由の一つは、生活保護の中で

**生活保護制度とは？** 一賃金、年金などの収入があっても受けられる  
生活保護制度は、憲法25条に基づき、1950年に現行制度となる。国に対し、国民の権利として、健康で文化的な最低限度の生活の保障を求められる制度。厚労省が定める最低生活費から賃金や年金などの収入を差し引いた差額が支給される。

**憲法25条 国民の生存権、国の生存権保障義務**  
1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

## 権利性の明確化

### ポイント!

●法律の名称、用語の置き換え

現行	改正
生活保護法	生活保障法
被保護者	利用者
要保護者	要保障者
保護	生活保障給付
扶助	給付

### 諸外国の例

国名	公的扶助法の名称
イギリス	所得補助・ユニバーサルクレジット等
ドイツ	社会扶助・求職者基礎保障
フランス	積極的連帯所得
スウェーデン	社会サービス法に基づく経済的援助
韓国	国民基礎生活保障

出典) 山田篤裕等編「最低生活保障と社会扶助基準」明石書店  
日本弁護士連合会「生活保護法改正要綱案(改訂案2019年)」より

## 新婦人創立60年 #新婦人に入ろう

【年末年始の発行について】今号は年内の最終号です。12月24日号は休刊となり、1月1日新年号は12頁建て(12月31日号と1月7日号の合併)で、12月19日の週に届きます。1月の通常号は14日号からです。編集部

### 女性相談でも、福祉事務所に二度と行きたくないと言います。働く能力がある人は働いてもらわないと、という働きかけが、強く行われていることの影響があると思います。福祉事務所から、「働きなさい」と強く言われ、無理して働き、生活保護からはずれる層があるということ。もう一つは、生活扶助(生活費に相当する費用)基準が、自民党・公明党の政権下で2013年から3年間にわたって、平均6.5%、最大10%も引き下げられたのですが、そのしわ寄せが大きいのが母子世帯です。前の基準だったら利用できるのにできなくなった、そういう方たちが出現していることは確かです。

### ジェンダー視点での改革を

さらに、私たちがいくら生活保護の利用をすすめても、「生活保護だけは絶対に受けたくない」という方が非常に多いのです。このような3つの要素が重なって、本来受けるべき人が受けられない状況です。  
最近、起きた問題では、申請の際、支援者は、議員の同行を拒否したり(京都府亀岡市)、母親(57歳)と長男(24歳)の二人世帯なのに、母親分しか保護費が出ておらず、親子で孤独死(大阪府八尾市 2020年2月)などの悲惨な事件もありました。こうした自治体には、私たちの調査団を派遣し改善を申し入れ、亀岡市は同行拒否を取り消しました。

〈2面へ〉

